

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

- 保健・医療
- 福祉
- 地域公共交通
- 防災・安全

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸を目標として、健康づくりや生活習慣病予防の事業に取り組みました。

また、子どもから高齢者まですべてのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進するため、新たに、「三次市健康増進計画」「三次市食育推進計画」「三次市自殺対策計画」「三次市母子保健計画」を一体化した「三次市健康づくり推進計画」を策定しました。

施策の成果

「いきいき健康日本一のまち」をめざして、第2次三次市健康増進計画、第2次三次市食育推進計画に基づき4つのプロジェクトの「歩こうプロジェクト（ウォーキングの推進）」「もっと野菜プロジェクト」「おでかけプロジェクト（こころの健康づくり等）」「いきいき・ともえプロジェクト（生活習慣病予防等）」を積極的に推進しました。

これにより、地域での健康づくりを担う人材の育成や心と体の健康づくりが進んでいます。

事務事業の実施状況

■ 食育推進事業（福祉保健部）

第2次三次市食育推進計画に基づき、市民の生活習慣病予防（特に高血圧予防）のための「健塩（減塩と野菜摂取）」を重点に取り組みました。

4月から広報みよしで「健塩レシピ」の連載をスタートし、併せて、ライフステージごとの食育講座や出前講座等での啓発を行いました。6月の食育月間には、市役所本庁と支所で食育パネル展示を行い、食育イベントも開催しました。また、新たに食生活改善推進員を16人養成するとともに、三次市食生活改善推進協議会との連携による地域活動や商業施設での食育イベントに積極的に取り組みました。

「みよしふるさとランチの日」には三次市の振興野菜や果物をテーマ食材として、三次産農産物を活用した食育の推進を図りました。



健塩啓発イベント



食育月間減塩啓発展示

■ 【いきいき健康日本一のまち】地域健康づくり事業（福祉保健部）

市の健康づくり事業をサポートするボランティアである「健康づくりサポーター」の研修会を開催し、市や地域の事業への参加を促進しました。また、健康づくりサポーターが地域での健康づくりの啓発に活用する「元気はつらつラジオ体操啓発紙芝居」を作成し、地域活動の充実を図りました。

■ 【いきいき健康日本一のまち】こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として「睡眠電話相談」、企業を対象とした「メンタルヘルス研修」「ゲートキーパー（心の課題などを抱えている人に気づき、必要な支援につなげ見守る人のこと）養成講座」などを開催しました。

また、精神障害者やその家族への相談や家庭訪問などを行いました。

■ 健康増進施設整備事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、三次市南部地域の健康増進拠点となる歩行用プールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進施設の運営に向け、健康増進と地域活性化が図られるよう地域や関係機関との連携・調整を行い「三次市甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」を整備しました。



三次市甲奴健康づくりセンター ゆげんき

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

認知症について正しい知識の普及啓発として講演会を開催するとともに、三次地区医師会や鳥取大学との連携による物忘れ相談プログラムを活用したMC I（軽度認知障害）の早期発見の取組や、認知症予防教室を行いました。この取組により参加者の認知機能の改善が見られたことから、継続して取組を進めます。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市健康づくり 推進計画策定事業	4,585	その他 4,585		策定審議会 3回開催 計画書作成
食育推進事業	1,417		1,417	食育出前講座 50回(1,030人) 離乳食講座 12回(90人) トレッタみよし野菜クッキング 4回(50人) おたっしゃ食育講座 13回(161人) 食生活改善推進員研修 23回(223人) 食生活改善推進員地域伝達 82回(5,237人)
地域健康づくり事業	244	その他 215	29	健康づくりサポーター研修 講座 22回 実人員 207人
こころの健康づくり 事業	391	国県支出金 195 その他 193	3	ゲートキーパー養成講座 3回 143人 企業研修 7回 388人 訪問相談 414人 面接相談 898人 電話相談 1,655人
健康増進施設整備事 業	639,185	起債 639,100	85	工事費等
認知症予防事業	1,436		1,436	タッチパネルによる啓発 12回 333人 出前講座 22回 531人 物忘れ相談 2回 15人 認知症予防教室 42回 280人
計	647,258	644,288	2,970	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分に合った運動を習慣化することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

健康運動インストラクターによるウォーキングイベントを定期的に行いました。出前講座などを活用して地域に積極的に出向き、効果的な運動方法の指導をしました。また、健康づくりサポーターやウォーキングマイスターによる地域ウォーキングの取組などにより、ウォーキングに取り組む人が増加しています。

事務事業の実施状況

■ 【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。

特に生活習慣病予防事業として、「特定健康診査」の受診率向上の取組を行い、健診結果により生活習慣の改善が必要な人を対象に、特定保健指導や「ヘルスアップ健康教室」を開催しました。

新たに節日年齢歯科健診を実施し、働く世代などに対し定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）					（平成30年5月速報値）	
対象者	総合集団健診	個別健診	ドック	受診者合計	受診率	
8,225人	1,489人	512人	1,176人	3,177人	38.6%	

■ 【いきいき健康日本一のまち】健康運動推進事業（福祉保健部）

ウォーキングの定着を図るため、住民自治組織や関係団体などと連携し、また、毎月第3土曜日を「みよしウォーキングの日」として、ウォーキング事業を行いました。健康運動インストラクターによる各種ウォーキング教室や老人クラブを対象とした運動講座など、日常生活での運動習慣の定着に向けた取組を推進しました。

また、ウォーキングを地域に広げるため健康づくりサポーターとウォーキングマイスターとともに地域でのウォーキングを企画し、行いました。



健康づくりサポーター・ウォーキング
マイスター企画ウォーキング事業

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
生活習慣病予防事業	35,971	国県支出金 2,259	33,712	がん検診受診者数 胃がん検診 2,785 人 肺がん検診 3,730 人 大腸がん検診 3,603 人 子宮頸がん検診 1,489 人 乳がん検診 1,229 人 ヘルスアップ健康教室 8会場 46回 632人 節目年齢歯科健診受診者数 937人
健康運動推進事業	2,468	その他 2,400	68	ウォーキング教室 2回 13人 各種ウォーキング事業 60回 延 1,113人 ウォーキングマイスター認定講習 11人 出前講座 38回 756人 運動講座 7回 306人
計	38,439	4,659	33,780	

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

市立三次中央病院の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

施策の成果

小児救急医療を引き続き24時間365日行うことにより、小児救急医療体制の充実を図ることができました。平成26年4月に開設した三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、73人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携の強化を図ることができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となって、備北地域の急性期医療を担う4病院で、全国初となる「地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク」を設立しました。これは、法人参加病院が統一的な事業実施方針を決定し、横の連携を強化することで、競争よりも協調を進めるとともに、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現させることを目的としています。

今後も、高度専門医療の更なる充実と、地域医療連携を強力に推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

過疎地など、民間医療機関の立地が困難な市内4地域に診療所を設置し、地域住民への医療提供に努めました。

<各診療所の診療実績>

(単位：日・人・千円)

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	繰越金
甲奴診療所	242	8,681	152,069 (前年度繰越 7,266 千円 を含む)	152,068	1
君田診療所	242	4,702			
川西診療所	140	1,522			
作木診療所	267	6,615			
計	—	21,520	152,069	152,068	1

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検の充実、重複・頻回受診者に対する訪問指導などの適正受診の周知・啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品差額通知、医療費通知などにより、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、保険料の収納率向上対策に、市民部・各支所一体で、精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

<国保の状況>

(単位：世帯・人・件・千円)

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	7,201	10,780	197,495	3,368,271	3,163	15,588
退職		232	4,846	76,021	79	2,473
合計	7,201	11,012	202,341	3,444,292	3,242	18,061

(世帯数, 加入者数は, 年平均)

<国民健康保険レセプト点検実績>

(単位：件・千円)

指摘項目	件数	指摘実績額
診療内容	2,785	7,816
重複請求	16	324
保険資格過誤	804	9,705
計	3,605	17,845

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

<後期高齢者医療の状況>

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	870,954		870,954	被保険者数 10,694 人 (平成30年3月末現在)
計	870,954		870,954	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

<重度心身障害者医療公費負担事業>

(単位：人・件・千円)

区分	受給者数	支払件数	助成金額
一般	561	14,416	102,302
後期高齢者医療	1,209	34,806	137,577
計	1,770	49,222	239,879

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24時間365日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

放射線科で血管撮影時に必要な動画ネットワークサーバーシステムの更新や、鏡視下手術用機器セット、内視鏡所見入力システムの購入など、医療機器の整備の充実を図りました。

また、施設整備においては、省エネ・コスト削減を図り、LED照明化工事を行うなどしました。

＜病院事業会計の投資事業＞

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療機器等整備事業	186,916	国県支出金 2,700 起債 183,300	916	動画ネットワークサーバーシステムの更新、内視鏡所見入力システムの購入、LED照明化工事など
計	186,916	186,000	916	

■ 肺がんCT 検診事業（市民病院部）

肺がんは、がんの中でも見つけにくく、死亡率が最も高いがんですが、早く発見することで治療効果が高まることから、市立三次中央病院では、早期発見に有効で、放射線被爆が少ない最新鋭のX線CTを使用した肺がん検診を行いました。精密検査受診者の、肺がんの早期発見につなげることができました。

検診対象者	受診者	受診者のうち 要精密検査対象者	精密検査受診者	肺がん診断
1,487 人	1,298 人	81 人	62 人	3 人

■ PET-CT 検診事業（市民病院部）

がんの早期発見に有効であるPET-CTを活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金	受診者数
86,400 円	20 人

■ PET-CTがん検診費用助成事業（福祉保健部）

20歳以上の市民が、市立三次中央病院で受けたPET-CTがん検診の費用を助成しました。

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、医師確保や技術研修など診療機能の充実、がん相談体制の整備、市民公開講座の開催などを行いました。また、「緩和ケアセンター」を中心に、地域のかかりつけ医や薬局と連携し、がん患者さんの在宅療養の支援に取り組みました。



〜がん医療を考える〜 市民公開講座

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位:千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
PET-CTがん検診費用助成事業	110		110	助成人数 11人
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	14,405	国県支出金 9,778	4,627	がん医療従事者研修事業参加者 131人 がんに係る多職種研修会 530人 市民公開講座参加者 150人
計	14,515	9,778	4,737	

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期（一次）救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

<平成29年度患者実績>

(単位:人)

区 分	件数		総数比較	日平均患者数比較
	平成28年度	平成29年度		
準夜間帯(内科)	1,398	1,251	▲147	3.8人 ⇒ 3.4人
休日内科日勤帯	1,498	1,481	▲17	20.2人 ⇒ 20.0人
休日外科日勤帯	620	611	▲9	8.4人 ⇒ 8.2人
計	3,516	3,343	▲173	

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

誰もがいきいきと安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携・支援システムの確立をめざし、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護、虐待防止、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括ケア推進連絡会議（三次地区医師会・三次市社会福祉協議会・地域包括支援センターみよし・三次市）において、各団体の取組状況の情報交換や事業計画の立案などを行いました。

また、市民への普及啓発として、「地域包括ケア講演会」を開催するとともに、地域ケア会議の設置を行うなど、関係部署・関係機関と連携強化を図りながら、基盤整備を進めています。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援業務（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
相談件数	421	455	388	131	134	231	97	1,857

内容別内訳

（単位：件）

	介護申請	権利擁護	制度関係	虐待	虚弱高齢者	介護予防	医療サービス	施設に関して	その他	計
相談件数	316	60	342	75	188	34	64	41	740	1,860

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。「三次市市民後見人養成講座」修了者の方が、三次市社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み将来的に「市民後見人」とし活動できるよう、支援体制づくりに取り組んでいます。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

市民後見人養成講座修了者数	市民後見人バンク登録者数
11人	11人

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築及び、地域における介護支援専門員のネットワークの構築に努めました。

地域包括ケア推進連絡会議の主催により、市内の日常生活圏域3会場で「地域包括ケア講演会」を開催しました。「かかりつけ医の認知症診療」と題した地域の医師による講演と地域包括支援センター職員による寸劇は、市民への理解につなげることができ、3会場で360人の参加がありました。

地域ケア会議の取組としては、川地・青河地区の立ち上げを行いました。既に立ち上がっている地区では、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の学習会を行い、意識を高める取組なども行いました。

エ 介護予防マネジメント

二次予防事業対象者（将来的に要支援、要介護状態になる可能性が高い高齢者）に対し、アセスメントを行い、介護予防事業などへの参加や福祉サービスの利用のためのプラン作成など介護予防の援助を行いました。

■ 介護予防支援事業（福祉保健部）

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者（平成30年3月末現在）

要支援者数		プラン作成
要支援1・2	1,457人	12,013件

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	75,600	国県支出金 43,463 その他 16,345	15,792	総合相談 1,857件 権利擁護・虐待相談 135件 介護予防ケアマネジメント 2,691件
計	75,600	59,808	15,792	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

「三次市福祉総合相談支援センター」を拠点として、引き続き、福祉に関わる6つの相談機関が連携し、高齢者や障害者、生活に困っている方の相談に応じ、様々な面からサポートを行いました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者などや、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、健康や介護予防の正しい知識の普及啓発や運動機能向上のため「元気ハツラツ教室」や「高齢者トレーニング教室」などを行いました。

また、前計画の基本理念や重点施策を引き継ぎ、さらなる充実を図り、地域包括ケアシステムのしくみを広げる取組について「第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」（平成30年度から平成32年度まで）を策定しました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね65歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者などの一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。また、65歳に到達された方に対する高齢者の実態調査活動を、平成19年度から継続しています。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

病弱なひとり暮らしの高齢者、寝たきりの状態又はこれに準じると認められた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 高齢者トレーニング教室（福祉保健部）

トレーニングマシン設置の市内9会場において、運動機能の低下が気になりはじめた方を対象にトレーニングを行い、生活機能の維持、改善を図りました。

■ 元気ハツラツ教室事業（福祉保健部）

高齢者を対象に、転倒骨折予防や栄養改善、口腔ケアに重点をおいた介護予防教室を、市内23

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

会場で開催し、介護予防の知識習得や取組の推進を図りました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

平成 29 年度は、「第 7 期高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」の最終年度であり、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための予防対策を進めてきました。

平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において、現行相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、住民主体による通いの場として、市内リハビリ専門職などの関係機関と連携し、元気サロンの立ち上げに取り組みました。

本市の第 1 号被保険者は、平成 30 年 3 月末が 18,487 人で、前年度の 18,511 人と比較すると、24 人減少しています。第 2 号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、平成 30 年 3 月末が 4,617 人で、前年度の 4,720 人と比較すると 103 人減少しています。

ア 第 1 号被保険者に係る要介護（要支援）認定率 【要介護（要支援）認定者÷高齢者人口】

平成 29 年 3 月末 25.1%

平成 30 年 3 月末 24.6%

イ 利用の多い介護サービス

地域密着型サービス、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、通所リハビリテーション、訪問看護などの利用が増加傾向にあります。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に 5 つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。

平成 29 年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が 1 ヶ所新設となりました。

エ 介護サービス事業所の指導監督

64 の介護サービス事業所の実地指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

<要介護（要支援）認定者数>

（単位：人）

平成 30 年 3 月末	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	904	534	896	723	662	457	377	4,553
75 歳未満	65	52	75	45	44	29	19	329
75 歳以上	839	482	821	678	618	428	358	4,224
第 2 号被保険者	7	12	16	10	11	3	5	64
総 数	911	546	912	733	673	460	382	4,617
比 率	19.7%	11.8%	19.7%	15.9%	14.6%	10.0%	8.3%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

昨年度に引き続き、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいて、平成 29 年 12 月から、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を開始しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者等見守り隊 事業	11,489		11,489	民生委員・協力員・ 活動員 延 299 人 訪問対象者 約 1,860 人
緊急通報システム 事業	1,933		1,933	緊急通報装置設置数 59 件
成年後見制度利用 支援事業	754	国県支出金 441 その他 165	148	申立件数 5 件 審判件数 5 件
高齢者トレーニング 教室	12,400	国県支出金 4,650 支払基金交付金 3,472 その他 2,728	1,550	参加実人数 191 人
元気ハツラツ教室 事業	13,152	国県支出金 4,932 支払基金交付金 3,682 その他 2,893	1,645	市内 23 会場 参加実人数 964 人
介護保険事業	6,639,154	国県支出金 2,588,951 支払基金交付金 1,820,349 その他 1,285,074	944,780	総務費 保険給付費
生活困窮者自立支援 事業	8,474	国県支出金 6,652	1,822	相談受付件数 49 件 プラン作成件数 11 件 フードバンク事業利 用件数 16 件
計	6,687,356	5,723,989	963,367	

イ 障害があっても自立して暮らせるまちづくり

施策の概要

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、相談や就労支援などについてそれぞれの課題解決や調整を行いました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話奉仕員や要約筆記奉仕員、朗読・点訳奉仕員の養成講座や手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣、福祉タクシー等助成事業などを通じ社会参加の支援を行いました。

平成32年度までの障害者施策の基本的な方向と障害者（児）に対する障害福祉サービスの利用見込み量を定めた「三次市障害者計画」を平成30年2月に策定しました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

<相談支援事業>

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の4障害に対応した各種福祉サービス利用から就労支援相談まで、完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

<移動支援事業>

買い物やイベントへの参加や散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。また、市内移動支援事業所の協力と連携により、夏休み期間中の障害児のプール利用の支援を行いました。

<日中一時支援事業>

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを行いました。

<日常生活用具給付事業>

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（視覚障害者用拡大読書器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

<障害者（児）住宅改修費助成事業>

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害者の居住環境の向上を図るため、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を、事業者に委託して行いました。

■ 介護給付・訓練等給付（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

＜居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護＞

ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで，身体障害，知的障害，精神障害の3障害を対象に居宅において入浴，排泄，食事などの介護サービスを提供しました。

また，重度の肢体不自由で，常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

＜短期入所＞

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に，障害者支援施設などへ短期間入所することにより，入浴，排泄，食事などのサービス提供を行いました。

＜就労移行支援＞

就労を希望する障害者に対して，一定期間，生産活動などの機会を提供することによって，就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

＜就労継続支援＞

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して，就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって，その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援（福祉保健部）

障害者自立支援法の改正に伴い，障害福祉サービスの新規利用者に対しサービス等利用計画を作成し，障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の交付・修理（福祉保健部）

身体の障害により，失われた部位や損なわれた機能を補い，仕事や生活上の能率向上を図るため，補装具（義肢，装具，補聴器，車いすなど）の交付と修理を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシー乗車と自動車用燃料の給油のどちらにも利用可能な共通券として，1枚500円の助成券を，一人あたり年間40枚（自動車税，軽自動車税の減免を受け，自分で車を運転される方は20枚，じん臓機能障害で人工透析を受けている方には80枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者派遣，要約筆記奉仕員派遣，車いすなどの福祉機器をリサイクルしての貸出しなど，障害のある方の社会参加を促進するとともに，手話奉仕員，要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に，ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

■ 障害者スポーツ交流事業（福祉保健部）

障害者が気軽に参加できるスポーツの普及を通じて，健康維持・体力増進・機能回復などを図るとともに，社会参加を促進するため，「2017 障害者フライングディスク競技大会 in みよし」を開催しました。競技性よりも交流を主眼に三次市独自の大会とし，小学生から高齢者まで105人

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

が参加し、成績を競うとともに交流を深めました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
相談支援事業	40,587	国県支出金 7,945	32,642	相談件数 6,452 件
移動支援事業	1,115	国県支出金 571	544	利用人数 延 132 人
日中一時支援事業	17,389	国県支出金 8,918	8,471	利用人数 延 542 人
日常生活用具給付事業	17,044	国県支出金 8,741	8,303	介護・訓練支援用具 5 件 自立生活支援用具 8 件 在宅療養等支援用具 10 件 情報・意思疎通支援用具 12 件 排泄管理支援用具 1,592 件 居宅生活動作補助用具 3 件
障害者(児)住宅改修費助成事業	1,600		1,600	住宅改修 5 件
障害者地域活動支援センター事業	37,360		37,360	5ヶ所 利用実人員 71 人
介護給付・訓練等給付	1,132,237	国県支出金 893,669	238,568	居宅介護・重度訪問介護・同行 援護 延 712 人 療養介護 延 166 人 生活介護 延 1,937 人 短期入所 延 457 人 施設入所支援 延 1,220 人 共同生活援助 延 942 人 就労移行・就労継続支援等 延 2,642 人 自立支援・宿泊型自立訓練 延 24 人
障害児通所支援	93,262	国県支出金 70,705	22,557	児童発達支援 延 515 人 放課後等デイサービス 延 1,046 人 保育所等訪問支援 延 8 人
計画相談支援 (サービス等利用 計画作成)	18,539	国県支出金 14,262	4,277	作成件数 障害者 924 件 障害児 153 件
補装具の交付・修理	17,027	国県支出金 14,745	2,282	(購入) 義肢 5 件, 装具 7 件, 車いす 13 件, その他 22 件 (修理) 補聴器 6 件, 車いす 33 件, その他 22 件
障害者福祉タクシー 一等助成事業	30,983		30,983	交付人数 1,693 人 (うち人工透析を受けている人 190 人)

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
社会参加促進事業	2,056	国県支出金 944	1,112	手話通訳者派遣 30回 要約筆記奉仕員派遣 34回 手話奉仕員養成講座 受講者 5人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 2人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 17人 点字・声の広報発行 年12回 福祉機器リサイクル事業 136件
ケーブルテレビ利 用料助成事業	1,224		1,224	視覚障害者世帯 65件 聴覚障害者世帯 75件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
障害者スポーツ交 流事業	176	国県支出金 90	86	障害者フライングディスク大会
計	1,410,599	1,020,590	390,009	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市における地域公共交通は、JR 線、路線バスによる広域・幹線交通と市街地循環バス「くるるん」、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、三次市相乗りタクシー事業とともに、地域のNPO 法人が運営する公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」などによる地域内交通が中心となり、その役割を担っています。

自家用車の普及などによる社会環境や市民ニーズの変化により、利用者は減少していますが、この日常生活上必要不可欠な公共交通を国・県の支援も受けながら、各交通事業者と連携し維持・確保しています。

施策の成果

平成28年3月に策定した「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、三次市地域公共交通会議や地域生活交通検討会議での協議・決定のもと、路線バスや市民バスは利用実態に即した効率的路線に再編、市民タクシー制度は課題を改善した三次市相乗りタクシー事業へ転換、高齢者運転免許自主返納の支援策の充実など、それぞれの利便性を高めることによる活性化を図りました。

また、JR 三江線の廃止に伴う代替バスの運行ルートやダイヤ、バス停の設置箇所などを地域や関係団体と一緒に協議・決定し、通学支援については、代替バスの導入に伴って負担増が生じないように、JR 三江線運行時と同等の定期券額を設定しました。

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域振興部）

平成22年10月から中心市街地の基幹的な移動手段として運行を続けています。1 循環当たり平均7.2 人（前年度7.3 人）の利用があり、三次駅前、三次中学校前、プラザ前、上原西バス停などで多くの乗降が見られ、市民の買物や通院などの移動手段として定着していることが分かります。また、モビリティマネジメントとして、将来のユーザーとなり得る中学生を対象にバスの乗り方教室「くるるん講座」を運行事業者の協力のもと実施しました。



「くるるん講座」の様子

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域振興部）

高齢者の買物や通院など日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しました。利用者は、年間延21,236 人と年々減少し続けています。君田町線と作木町線は、路線バスの再編や代替バスの運行にあわせ、地域内生活交通検討会において効率的で効果的な地域交通として継続するために現行路線の再編を確認し、甲奴町線では新たな施設「ゆげんき」の開館にあわせたバス停移設の協議を行うなど利便性の向上を図りました。

三良坂町域のデマンド型「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、財政的な支援を行いました。

利用者は年間延 2,444 人とこちらも減少傾向にあり、地域交通として維持していくために運営主体である三次広域商工会と効率的な観点から協議を続けています。

■ (新) 三次市相乗りタクシー事業への転換 (地域振興部)

旧三次市域の交通空白地の解消を目的として導入していた「三次市民タクシー制度」を8月より、「三次市相乗りタクシー事業」へと転換しました。この制度は、これまでの課題であった市民タクシー制度利用組合設置を見直し、該当地域の利用申請者に直接、チケットを交付し運賃助成を行うもので複雑な手続きを廃止したものです。市民タクシー制度を利用されていた5地域で試験運用を行い、利用状況を確認したうえで今後、利用地域の拡大を図ります。



タクシー利用助成券 (見本)

■ 地域公共交通確保維持改善事業 (地域振興部)

NPO法人元気むらさくぎが運行主体である公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。作木町の上・中・下地区をそれぞれ週1回運行され、利用者は年間延 312 人と前年に比べ減少しました。より利用者ニーズに応じた運行となるよう、JR三江線代替バスや三次市民バス作木線の路線再編も視野に各地域で週2回利用できる運用拡大も含んだ平成 30 年 4 月の新ダイヤに向けて協議を行いました。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業 (地域振興部)

高齢者ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成 25 年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。返納された 65 歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系 IC カード「PASPY」、市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを支援する制度で、平成 29 年度から助成金額を増額するなど支援内容を拡充しました。年間 235 件の申請があり、前年の 167 件に比べ大幅に返納者が増加しました。

■ 三次市地域公共交通網形成計画実施 (地域振興部)

平成 27 年度に策定した「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、可能な限りニーズに沿った持続可能な交通体系を整備し、地域公共交通の活性化を推進するための事業を行いました。地域住民が主体となって、地域に根差したよりよい交通体系を検討・構築するために、地域内生活交通検討会を設立し、地域住民と三次市、民間交通事業者が連携し推進しています。

■ (新) JR芸備線・福塩線利用促進事業 (地域振興部)

昨今の鉄道利用の減少に鑑み、広域交通である鉄道を守るため、鉄道を利用した観光について PR するガイドマップを作成するなど、JR芸備線・福塩線の利用促進に関する事業を行いました。JR芸備線・福塩線ガイドマップは、三次市内の主要施設のほか、沿線各市町でも配布しており、マイカーだけではなく鉄道を用いて外出するよう呼びかけを行っています。

また、3月には芸備線やバスを使い、移動しながら沿線のポイントを巡る「JR芸備線フォトロゲイニング」を開催し、三次市内外の方にJR芸備線に乗ってもらうきっかけとなるようなイベントを実施しました。



フォトロゲイニングの様子



JR芸備線・福塩線ガイドマップ

■ (新) JR三江線代替バス運行に向けた協議(地域振興部)

JR三江線の廃線が決まり、それに代わる代替バスの運行に向けて、地元での説明会や意見交換会を行い、地元要望を踏まえながら、運行ルートや運行回数、バス停の設置箇所などについて中国運輸局や広島・島根両県、沿線6市町が参加する三江線代替交通確保調整協議会や幹事会において協議を重ね決定しました。地域公共交通網形成計画や再編実施計画の策定にあたっては、交通事業者や地元住民代表を加えた三江線沿線地域公共交通活性化協議会を組織し、公共交通ネットワークの形成や具体的な再編内容を取りまとめました。



88年間の運行を終えたJR三江線

鉄道資産については、代替バス運行のための待合所として活用するJR香淀駅の土地について西日本旅客鉄道株式会社から無償譲渡を受けましたが、その他の資産については平成31年3月末まで判断の猶予期間の延長を西日本旅客鉄道株式会社へ要請しました。

■ JR三次駅バリアフリー化事業(建設部)

平成27年10月4日に竣工した「三次駅周辺整備事業」により、JR三次駅周辺のバリアフリー化はJR三次駅構内へのエレベータ等整備を残すのみとなっていました。かねてから念願のJR三次駅バリアフリー化の実施に向けた西日本旅客鉄道株式会社との協議が平成27年度に具体的に動き出し、協議を重ねながら、平成29年度にJR三次駅構内の1番ホームから2・3番ホームの移動を円滑にする跨線橋へのエレベータ整備や点状ブロック整備などのバリアフリー化の設計が完了しました。平成30年度は、いよいよ工事に着手し年度内の完成をめざします。



JR三次駅構内で小さな子どもを抱え、ベビーカーを持ち跨線橋を渡る人

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	7,330		7,330	利用者数 延 21,024 人
三次市民バス運行事業	45,598	国県支出金 364	45,234	巡回便利用者 延 21,236 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,476	国県支出金 434	5,042	利用者 延 2,444 人
三次市民タクシー 運行事業補助	204		204	運行回数 70 回 利用者 延 180 人
三次市相乗りタクシー 事業	504		504	運行地区 5 地区 申請者 延 26 人
地域公共交通確保 維持改善事業	1,248	その他 216	1,032	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者 延 312 人
高齢者運転免許自主返 納支援事業	2,807		2,807	申請件数 235 件
三次市地域公共交通網 形成計画実施	4,156		4,156	三次市地域公共交通会議 負担金
J R 芸備線・福塩線利用 促進事業	1,115		1,115	J R 芸備線・福塩線ガイドマッ プ 2,000 部作成 J R 芸備線フォトロゲイニ ング 21 名参加
J R 三次駅バリアフリ ー化事業	617	国県支出金 154 その他 463		J R 三次駅構内への点状ブ ロック等整備の設計
《下段：繰越明許分》	10,749	国県支出金 2,687 その他 8,062		J R 三次駅構内へのエレベ ータ整備の設計
計	79,804	12,380	67,424	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災，減災の推進

施策の概要

全ての市民が安心して暮らせるよう，消防団設備，装備品の充実や自主防災組織の育成を行い，災害に強いまちづくりに努めました。あわせて，非常時における市の業務を適切に実施するための計画を作成しました。

また，市内に増加する老朽化した空き家の実態を把握し，倒壊を防ぐ対策を検討しました。

施策の成果

災害に強いまちづくりに向け，整備計画に基づいた消防施設・車両の充実を図りました。また，自主防災組織の継続的な活動補助，防災士の育成を行いました。あわせて，大規模災害発生時に市が優先する業務を明確にした計画を作成しました。

専門家を交えて空き家対策の計画づくりを行ったほか，倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却が進みました。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ積載車，小型動力ポンプの計画的整備など，防災施設の充実（総務部）

消防格納庫や防火水槽の整備，消防団の小型動力ポンプの更新を計画的に行いました。整備計画により消防施設整備などの充実強化を図りました。

■ 消防団装備品の強化，充実（総務部）

災害時の対応に必要な消防団員の装備品として，ヘルメットの更新，ヘルメットライト及びライフジャケットの配備を行いました。

■ 自主防災組織の活動補助，防災士の育成（総務部）

地域防災の強化として，市内全 19 地域の自主防災組織に対して，活動補助金を交付し，防災訓練・研修の実施，災害時の備品の整備を行いました。

また，地域防災力の中核を担う存在の育成を目的として，防災士研修講座の受講補助を行い，防災士の育成に努めました。あわせて，市内の防災士の知識向上，連携を図るため，防災士の組織化を行い，研修会を開催しました。



防災士研修会の様子

■ 土砂災害ハザードマップ作成事業（総務部）

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を受けた地域の円滑な警戒避難を確保するうえで必要な事項を住民に周知するために，土砂災害ハザードマップを作成しました。

■ (新) 業務継続計画(BCP)作成事業(総務部)

大規模災害発生時において、優先して実施すべき「災害対応業務」及び「最低限必要な優先すべき業務」を特定するとともに、非常時に優先して業務を継続するために必要な資源の確保・配分、指揮命令系統及び業務の対応手順をあらかじめ定めることで適切な業務執行を行うことを目的とした計画を作成しました。

■ 市役所支所庁舎耐震調査事業(建設部)

耐震改修促進法により耐震診断結果の公表が義務付けられている建築物のうち、災害時の防災拠点となる甲奴支所の耐震診断を行いました。

■ 空家等対策計画策定事業(建設部)

専門家や地域住民の方を委員とした空家等対策計画策定等協議会を開催しました。また、空き家に関する講演会を2回開催し、空き家に関する情報提供と啓発を行いました。

■ 老朽危険建物除却促進事業(建設部)

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事に對し助成を行い、8件の利用がありました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
消防ポンプ更新	13,402	起債 12,300	1,102	小型動力ポンプ付積載車 2台更新 小型動力ポンプ 3台更新
消防団装備品強化事業	6,096	その他 1,000	5,096	ヘルメット ヘルメットライト ライフジャケット
自主防災組織等整備事業	8,000	国県支出金 100 その他 2,263	5,637	自主防災組織補助金 19 組織 防災士育成
土砂災害ハザードマップ作成事業	39,960		39,960	南畑敷町他 13 地域
業務継続計画(BCP)作成事業	4,860		4,860	
市役所支所庁舎耐震調査事業	3,652	国県支出金 1,931	1,721	甲奴支所の耐震診断
空家等対策計画策定事業	120		120	協議会開催 講演会開催
老朽危険建物除却促進事業	2,400	国県支出金 900	1,500	補助件数 8 件
計	78,490	18,494	59,996	

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざしてLED防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED防犯灯設置（取替も含む。）に係る補助金の交付を行いました。LED防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED防犯灯整備事業（総務部）

LED防犯灯整備補助金は、71件の申請がありました。

■ 安心・安全見守りカメラ設置事業（総務部）

市内の交差点を中心に新たに3ヶ所（3台）の防犯カメラを設置しました。



見守りカメラの設置

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED防犯灯整備事業	1,987	その他 993	994	LED防犯灯設置申請 71件 新設 42灯 取替 70灯
安心・安全見守りカメラ設置事業	1,489	その他 744	745	安心・安全見守りカメラ設置 3ヶ所（3台）
計	3,476	1,737	1,739	